

試験所

認定証





認定番号 RTL01760

称:株式会社 環境アシスト 名 関 機 群馬県高崎市倉賀野町 2925-3 地 所 在 貴機関は本協会の下記の基準に適合していることが認められましたの で、ここに試験所として認定します。 準 : JIS Q 17025:2018 (ISO/IEC 17025:2017) 適 蜝 用 囲:化学試験(附属書による。) 認 定 範 業 所:附属書による。 事 限 : 2029 年 7 月 31 日 期 有 効

改定日	2024年11月12日
更新日	2025 年 8 月 1 日
初回認定日	2005年7月20日

公益財団法人]本適合性認定協会

理事長

1= 三木 幸信



認定番号

RTL01760

(1/3頁)

認定証 附属書



試験所・校正権	幾関の別	試験所
機関名称	株式会社 環境	寛アシスト
機関所在地	群馬県高崎市	5倉賀野町 2925-3

1) 試験を実施する事業所

事業所名称	株式会社 環	境アシスト	
同 所在地	T	370-1201	
	住所	群馬県高崎市倉賀野町 2925-3	
恒久的施設で 現地試験かの		 ■ 恒久的施設で行う試験 □ 現地試験 	1

認定範囲

分野	M26 化学試験
分類コード	M26.A1
分類名称	金属

技術分類コード及び名称	試験対象項目	試験規格/標準作業手順書
B2.1 吸光光度分析:	Cr(VI)	IEC 62321-7-1
紫外・可視分光分析	測定範囲 0.01 µg/cm ² 以上	
B3.1 蛍光 X 線分析	Cd, Pb, Cr, Hg, Br 測定範囲 50 mg/kg 以上	IEC 62321-3-1



認定番号

RTL01760

(2/3頁)

認定証 附属書



試験所・校正権	幾関の別	試験所
機関名称	株式会社 環境	境アシスト
機関所在地	群馬県髙崎市	7倉賀野町 2925-3

認定範囲

分野	M26 化学試験
分類コード	M26.A8
分類名称	樹脂・ゴム

技術分類コード及び名称	試験対象項目	試験規格/標 <mark>準</mark> 作業手順書
B2.1	Cr(VI)	IEC 62321:2008 Annex C
吸光光度分析:		一部変更(定量下限の拡大)
紫外・可視分光分析	測定範囲	
	2 mg/kg 以上	
	Cr(VI)	IEC 62321-7-2
		一部変更(定量下限の拡大)
	測定範囲	
	8 mg/kg 以上	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
B2.4	Cd, Pb, Cr	IEC 62321-5
発光分光分析:		一部変更(定量下限の拡大 Cd、
ICP-OES	測定範囲	Cr>
	Cd, Cr	
	2 mg/kg 以上	
	Pb	
B3.1	25 mg/kg 以上	IEC 62321-3-1
B3.1 蛍光 X 線分析	Cd, Pb, Cr, Hg ,Br	IEC 02321-3-1
虫儿 A 柳刀 柳	│ 測定範囲	
	50 mg/kg 以上	
B3.6	PBBs ^{*1} , PBDEs ^{*2}	IEC 62321-6
質量分析 I		一部変更(定量下限の拡大)
GC/MS	測定範囲	
	5 mg/kg 以上, 10000 mg/kg 以下	
	フタル酸エステル ^{*3*4}	IEC 62321-8
		一部変更(定量下限の拡大)
	測定範囲	
	*3 :	
	30 mg/kg 以上, 30000 mg/kg 以下	
	*4 :	
	50 mg/kg 以上, 30000 mg/kg 以下	



認定番号

RTL01760

(3/3頁)

認定証 附属書



試験所・校正様	機関の別	試験所	
機関名称	株式会社 環	112 A	- Store
機関所在地	群馬県高崎市	會賀野町 2925-3	

試験規格/標準作業手順書 IEC 62321-5 一部変更(対象物質を追加:Sb)
IEC 62321-4 一部変更(定量下限の拡大)
IEC 62321-3-2 Annex A
IEC 62321-3-2 Annex C
BS EN 14582 ー部変更 (燃焼方法を追加:石英 ガラス管燃焼システム)
]

【注記】

*1 Mono-BB, Deca-BB

*2 Mono-BDE, Deca-BDE

*3 フタル酸ジブチル (DBP)、フタル酸ブチルベンジル (BBP)、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル (DEHP) 、フタル酸ジ-n-オクチル (DNOP) 、フタル酸ジイソブチル (DIBP) *4 フタル酸ジイソデシル (DIDP)、フタル酸ジイソノニル (DINP)

【認定証に係る注記】

1) この認定は、上記規格に規定されたラボラトリ活動を対象とするものであり、規格に含まれる その他の活動、例えばリスクマネジメント、リスクアセスメントの実施等はラボラトリの認定さ れた能力の範囲には含まない。

2)年号及び/又は版番号の表記がない場合、最新規格の発行後半年以内に最新版に対応した試験・ 校正・サンプリングを実施する。

3) FCC 向け EMC 試験所のみ

本認定は、試験対象品目が FCC 規制による承認を受けたことを意味するものではない。 FCC が承認した試験所の一覧は FCC ウェブサイト(https://apps.fcc.gov/oetcf/eas/)を参照のこと。

